ゆずり葉だより

逆瀬台小学校区
10,000人のまちづくり

編集・発行／逆瀬台小学校区まちづくり協議会(ゆずり葉コミュニティ)事務局・広報〈発行部数〉4,200部
〈住　　所〉〒665−0024 宝塚市逆瀬台６丁目1番1号　宝塚市立逆瀬台小学校内
〈E メ ー ル〉 yuzurihacom@a.zaq.jp　〈連絡先〉石谷 TEL 20−5054
〈掲 示 板〉 http:// 8507.teacup.com/yuzuriha/bbs(自由投稿版)
〈ブ ロ グ〉 http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/230
〈ホームページ〉 http://yzrh.exblog.jp/　〈TEL/FAX〉0797−73−8839

健康で明るく楽しいまちづくり

ゆずり葉コミュニティ ブログ・QRコード

秋　第105号

令和３年度第１回役員会を開催しました。

ゆずり葉コミュニティ役員会は令和3年4月と6月はコロナ禍で開催を自粛していましたが、8月1日(日)にようやく第1回役員会を、役員、各関係者含め26名が出席し、開催いたしました。

皆様のご協力により、短時間で議事進行を行い、それまで議論できず、懸案になっていた議案を議論することができました。

コロナ禍で大阪に緊急事態宣言が出され、兵庫県にもまん延防止等重点措置が出される中、万全のコロナ対策（マスク着用、会議室キャパの半分の出席、検温、手の消毒、窓の開放による空気入れ替え等）を行いました。

（令和３年８月１日ゆずり葉コミュニティ役員会風景）

当日のレジュメ

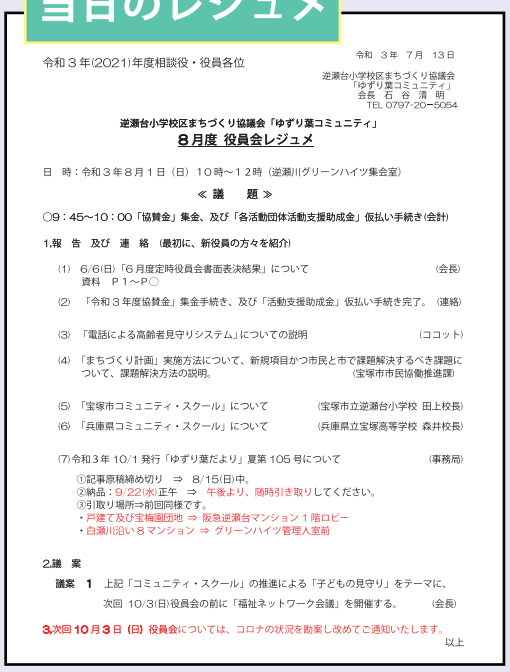

令和３年(2021)年度相談役・役員各位

令和　３年　７月　13日

逆瀬台小学校区まちづくり協議会
「ゆずり葉コミュニティ」
会長　石 谷　清 明
TEL 0797-20−5054

逆瀬台小学校区まちづくり協議会「ゆずり葉コミュニティ」
８月度 役員会レジュメ

日　時：令和３年８月１日（日）１０時～１２時（逆瀬川グリーンハイツ集会室）

≪ 議　　題 ≫

○9：45～10：00「協賛金」集金、及び「各活動団体活動支援助成金」仮払い手続き(会計)

1.報　告　及び　連　絡　(最初に、新役員の方々を紹介)

(1)　6/6(日)「６月度定時役員会書面表決結果」について　(会長)
資料　Ｐ１～Ｐ○

(2)　「令和３年度協賛金」集金手続き、及び「活動支援助成金」仮払い手続き完了。　(連絡)

(3)　「電話による高齢者見守りシステム」についての説明　(ココット)

(4)　「まちづくり計画」実施方法について、新規項目かつ市民と市で課題解決するべき課題について、課題解決方法の説明。　(宝塚市市民協働推進課)

(5)　「宝塚市コミュニティ・スクール」について　(宝塚市立逆瀬台小学校　田上校長)

(6)　「兵庫県コミュニティ・スクール」について　(兵庫県立宝塚高等学校　森井校長)

(7)令和３年 10/1 発行「ゆずり葉だより」夏第 105 号について　(事務局)
①記事原稿締め切り　⇒　8/15(日)中。
②納品：9/22(水)正午　⇒　午後より、随時引き取りしてください。
③引取り場所⇒前回同様です。
・戸建て及び宝梅園団地 ⇒ 阪急逆瀬台マンション１階ロビー
・白瀬川沿い８マンション ⇒ グリーンハイツ管理人室前

2.議　案

議案　1　上記「コミュニティ・スクール」の推進による「子どもの見守り」をテーマに、次回 10/3(日)役員会の前に「福祉ネットワーク会議」を開催する。　(会長)

3.次回 10月３日（日）役員会については、コロナの状況を勘案し改めてご通知いたします。

以上

（第１回ゆずり葉コミュニティ役員会レジュメ）

今回の役員会の主な目的は、次の通りです。

① 各自治会において、ゆずり葉コミュニティ役員が交代になっているため、自己紹介を行った。
② 各自治会、管理組合から、ゆずり葉コミュニティの活動資金となる、令和３年度協賛金の集金
③ サロン等各活動団体への、令和３年度助成金の配付（原資は市及び社協からの補助金）
④ 令和２年３月策定の「まちづくり計画」の実施方法の説明（宝塚市）
⑤ 「まちづくり計画」のうち、市と協働で解決すべき項目の説明
⑥ 右④のうち優先順位１番の「コミュニティ・スクール」の実施について説明
⑦ 右⑤について、10月以降に「福祉ネットワーク会議」を開催することの承認
⑧ 「ゆずり葉だより」10月１日秋号の配付時期

右記④～⑦については、
a「まちづくり計画」のうち、今年度から市と協働で課題解決するための方向づけをする項目を抽出する基準として、新規項目で市民と市の課題を取り出し、優先順位をつける。

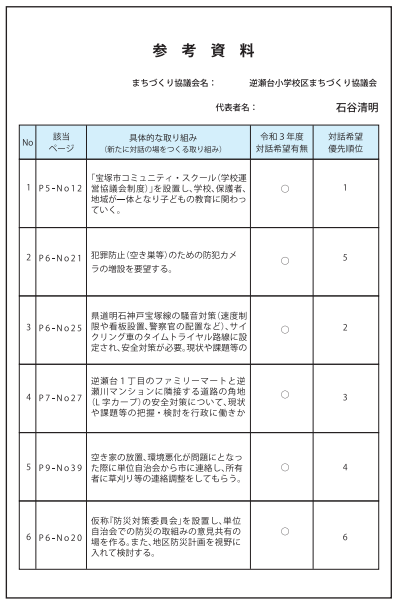

参　考　資　料

まちづくり協議会名：　逆瀬台小学校区まちづくり協議会
代表者名：　石谷清明

No	該当ページ	具体的な取り組み（新たに対話の場をつくる取り組み）	令和３年度対話希望有無	対話希望優先順位
1	P5-No12	「宝塚市コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」を設置し、学校、保護者、地域が一体となり子どもの教育に関わっていく。	○	1
2	P6-No21	犯罪防止（空き巣等）のための防犯カメラの増設を要望する。	○	5
3	P6-No25	県道明石神戸宝塚線の騒音対策（速度制限や看板設置、警察官の配置など）、サイクリング車のタイムトライヤル路線に設定され、安全対策が必要。現状や課題等の	○	2
4	P7-No27	逆瀬台１丁目のファミリーマートと逆瀬川マンションに隣接する道路の角地（Ｌ字カーブ）の安全対策について、現状や課題等の把握・検討を行政に働きか	○	3
5	P9-No39	空き家の放置、環境悪化が問題となった際に単位自治会から市に連絡し、所有者に草刈り等の連絡調整をしてもらう。	○	4
6	P6-No20	仮称「防災対策委員会」を設置し、単位自治会での防災の取組みの意見共有の場を作る。また、地区防災計画を視野に入れて検討する。	○	6

（新規項目で市民と市の課題と優先順位）

b「まちづくり計画」の課題解決の窓口担当として、市が市民生活室　山下室長を選任。
c 優先順位の高い順に課題解決手続きを行う。
d 優先順位の高い項目として、「コミュニティ・スクール」についてゆずり葉コミュニティの中で説明を受け、話し合いをする。(石谷)

「コミュニティ・スクール」についての説明

「コミュニティ・スクール」とは、学校、保護者、地域の方々が参加する協議会「学校運営協議会」を設置し、学校だけではなく保護者、地域も一体となって子どもの教育に関わっていこうとする学校のことです。

ゆずり葉コミュニティ地域の中には、高校が２校(兵庫県立宝塚高等学校、兵庫県立宝塚西高校)、中学校が１校(宝塚市立光ガ丘中学校)、小学校が１校(宝塚市立逆瀬台小学校)の計４校が存在します。

今年度「コミュニティ・スクール」の立ち上げ準備に入る学校は、宝塚市立逆瀬台小学校と兵庫県立宝塚高等学校です。

① 兵庫県立宝塚高等学校は「兵庫県型コミュニティ・スクール」で、兵庫県教育委員会に対して宝塚高等学校が手を挙げ試行段階に入るというものです。次ページで森井校長先生からのコメントも含め、詳しく説明させて頂きます。
② 宝塚市立逆瀬台小学校は、「宝塚型コミュニティ・スクール」で、令和元年から宝塚市内の小学校に対して、市教育委員会から立ち上げの説明があり、順次立ち上がりの方向にあります。田上校長先生は、今年度、第一小学校から逆瀬台小学校に来られました。第一小学校では田上校長先生が既に、「コミュニティ・スクール」を立ち上げられ運営もされていました。次ページで田上校長先生からのコメントも含め、詳しく説明させて頂きます。

宝塚型「コミュニティ・スクール」とは

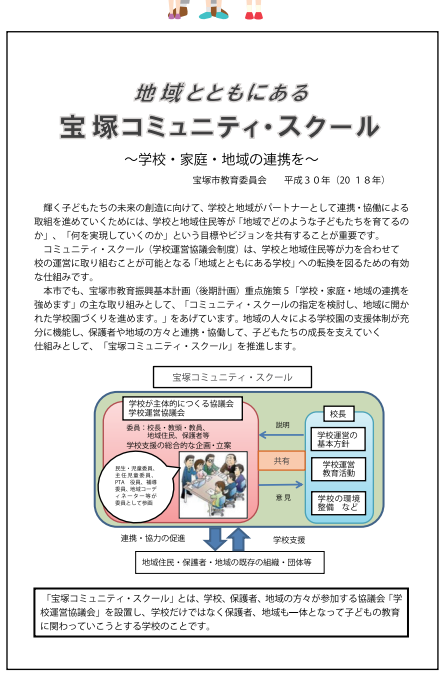

地域とともにある
宝塚コミュニティ・スクール
～学校・家庭・地域の連携を～
宝塚市教育委員会　平成３０年（２０１８年）

輝く子どもたちの未来の創造に向けて、学校と地域がパートナーとして連携・協働による取組を進めていくためには、学校と地域住民等が「地域でどのような子どもたちを育てるのか」、「何を実現していくのか」という目標やビジョンを共有することが重要です。
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。
本市でも、宝塚市教育振興基本計画（後期計画）重点施策５「学校・家庭・地域の連携を強めます」の主な取り組みとして、「コミュニティ・スクールの指定を検討し、地域に開かれた学校園づくりを進めます。」をあげています。地域の人々による学校園の支援体制が充分に機能し、保護者や地域の方々と連携・協働して、子どもたちの成長を支えていく仕組みとして、「宝塚コミュニティ・スクール」を推進します。

宝塚コミュニティ・スクール
学校が主体的につくる協議会 学校運営協議会
委員：校長・教頭・教員、地域住民、保護者等
学校支援の総合的な企画・立案
校長
学校運営の基本方針
学校運営教育活動
学校の環境整備　など
説明
共有
意見
連携・協力の促進
学校支援
地域住民・保護者・地域の既存の組織・団体等

「宝塚コミュニティ・スクール」とは、学校、保護者、地域の方々が参加する協議会「学校運営協議会」を設置し、学校だけではなく保護者、地域も一体となって子どもの教育に関わっていこうとする学校のことです。

地域住民や保護者等が学校運営に参画する持続可能な仕組みの構築へ

宝塚コミュニティ・スクール
学校運営協議会
校長・教頭・教員、地域住民、保護者等が学校運営や教育活動について協議し意見を述べる会議体
一体的推進
移行
移行
学校応援団等
学校評議員制度
学校関係者評価

類似の仕組みからコミュニティ・スクールに発展する主なメリット
・校長の求めに応じて学校運営協議会を開催するので、学校課題に対して、即応した取り組みが可能になります。
学校、家庭、地域において共通したビジョンをもった教育支援活動が可能となり、主体的・能動的な取り組みとなります。
改善を果たすP（計画）D（実行）C（評価）A（改善）サイクル
たちの学びや体験活動が充実します。
・自己肯定感や他人を思いやる心が育ちます。
・地域の担い手としての自覚が高まります。
・防犯・防災等の対策によって安心・安全な生活ができます。

学校支援の様子
授業支援
授業支援
環境体験活動

＊平成３０年度（2018 年度）から、市内２小学校 がモデル校としてコミュニティ・スクールを実施します。今後は、全ての 学校が、この仕組みの導入を通して、保護者や地域の方々と共に、地域に開かれた学校から、地域とともにある学校づくりをめざします。

※兵庫県型「コミュニティスクール」も、基本的には、上記の宝塚型「コミュニティスクール」と内容は同様であります。